

広島県告示第七百二十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定によつて、居宅介護に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年九月一日

広島県知事 藤田雄山

指定障害福祉サービス事業者	名 称	主たる事務所所在地	障害福祉サービス事業所
シードネット ワークシステム 有限会社	二	安芸郡熊野町中 溝三三〇〇番地	行う 福祉 サービス 事業所
社会福祉法人吾妻会	和一九〇番地 庄原市比和町比	すみれ介護ステーション熊野	名 称
ヘルパーステーション吾妻園	七	安芸郡熊野町初 神九八一五番地	所 在 地
二月一日 平成二〇〇年	一月一日 平成二〇〇年		指 定 年 月 日